

下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会

設置趣旨

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故では、トラックドライバー 1 名が巻き込まれるとともに、約 120 万人に下水道の使用自粛が求められるなど、甚大な影響が生じた。

国土交通省では、平成 24 年に、社会資本メンテナンス戦略小委員会を立ち上げ、インフラメンテナンスに係る議論を始めていたところ、笹子トンネルの事故が発生し、翌年の平成 25 年を「社会資本メンテナンス元年」と定め、省を挙げて老朽化対策に取り組んできた。

そのような中で、このような下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故が発生したことを踏まえて、今後、下水道等の劣化の進行が予測される中、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、大規模な下水道の点検手法の見直しをはじめ、大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路の施設管理のあり方などを専門的見地から検討するため、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置する。

○主な検討対象

下水道など大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路

○主な検討項目

- 1) 重点的に点検を行う対象や頻度、技術など点検のあり方
- 2) 道路管理者をはじめとする他の管理者とのリスク情報の共有等のあり方
- 3) 事故発生時の対応
- 4) 今後の施設の維持更新や再構築とそれらを支える制度のあり方